

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年8月30日

【事業年度】 第21期(自平成23年6月1日至平成24年5月31日)

【会社名】 株式会社ドーン

【英訳名】 Dawn Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎正伸

【本店の所在の場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤浩代

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤浩代

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

| 回次 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 |
|---|------------|-----------|-----------------|-----------------|---------------|
| 決算年月 | 平成20年 5月 | 平成21年 5月 | 平成22年 5月 | 平成23年 5月 | 平成24年 5月 |
| 売上高 (千円) | 541,615 | 528,810 | 529,915 | 610,265 | 460,079 |
| 経常利益又は 経常損失() (千円) | 26,548 | 30,011 | 8 | 31,751 | 62,985 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (千円) | 19,643 | 20,204 | 62,561 | 12,959 | 70,120 |
| 持分法を適用した 場合の投資損失() (千円) | 304 | 358 | | | |
| 資本金 (千円) | 363,950 | 363,950 | 363,950 | 363,950 | 363,950 |
| 発行済株式総数 (株) | 12,824 | 12,824 | 12,824 | 8,900 | 17,800 |
| 純資産額 (千円) | 1,271,988 | 1,248,420 | 1,155,812 | 1,159,309 | 1,082,221 |
| 総資産額 (千円) | 1,444,336 | 1,397,218 | 1,292,746 | 1,264,093 | 1,190,144 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 100,600.14 | 98,736.24 | 145,366.98 | 729.03 | 680.56 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | () | () | 1,000.00 () | 1,000.00 () | 250.00 () |
| 1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円) | 1,544.67 | 1,597.99 | 5,800.25 | 8.15 | 44.10 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 88.1 | 89.4 | 89.4 | 91.7 | 90.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 1.5 | 1.6 | 5.2 | 1.1 | 6.3 |
| 株価収益率 (倍) | 51.1 | 30.4 | 7.3 | 41.7 | 15.9 |
| 配当性向 (%) | | | 17.2 | 61.4 | 5.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 6,385 | 37,450 | 102,929 | 44,968 | 22,951 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 69,408 | 20,282 | 165,489 | 97,317 | 67,376 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 16,617 | 189 | 168,375 | 7,696 | 7,822 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 192,482 | 134,560 | 234,603 | 84,621 | 121,224 |
| 従業員数 (人) | 26 | 31 | 32 | 37 | 37 |

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第19期、第20期及び第21期は、持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第17期、第18期及び第21期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第19期及び第20期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 平成23年6月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。なお、第20期の株価収益率は、権利落後の株価に分割割合を乗じて算出しております。
- 7 平成24年6月1日付で1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。なお、第21期の株価収益率は、権利落後の株価に分割割合を乗じて算出しております。
- 8 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 平成23年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合、平成24年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2 【沿革】

| 年度 平成 | 月 | 事項 |
|----------|-----|--|
| 3年 | 6月 | 神戸市灘区にて前代表取締役社長滝野秀一が(有)ドーンを設立 |
| | 10月 | 神戸市垂水区に本社を移転 |
| 5年 | 9月 | CAD図面管理データベース「Global Point」発売 |
| 6年 | 10月 | 地理情報システム構築用基本ソフトウェア「GeoBase Ver.1.1」発売 |
| 8年 | 5月 | 神戸市地盤情報/震災被害解析GISシステム開発開始 |
| 9年 | 3月 | (株)ドーンに組織変更 |
| 10年 | 5月 | 神戸市中央区港島南町に本社を移転 |
| | 9月 | 兵庫県において「中小企業創造的活動促進法」の認定 |
| | 10月 | 参画しているコンソーシアムが通商産業省次世代GISモデル事業に採択 |
| 11年 | 5月 | Web(インターネット、イントラネット)に対応した「GeoBase Ver.4.1」発売 |
| 12年 | 5月 | 「モバイル利用のためのインターネット用地図データリアルタイム作成・配信技術の研究開発」が通信・放送機構の「平成11年度 先進技術型研究開発助成金」対象事業に選定 |
| | 7月 | 「モバイルGIS モバイル機器への最適地図リアルタイム作成及び配信」が通商産業省の「平成12年度 創造技術開発費補助金」対象事業に選定 |
| | 10月 | 目黒区に東京開発センター(現:東京営業所)を開設 |
| 13年 | 5月 | 神戸市中央区磯上通に本社を移転 |
| | 6月 | XMLデータの直接入出力機能に対応した「GeoBase Ver.6」発売 |
| 14年 | 6月 | 携帯電話、PDA(携帯情報端末)等のモバイル機器に対応した「GeoBase 7」発売 |
| | 6月 | 大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))市場に株式を上場 |
| | 12月 | 東京営業所を港区に移転 |
| 15年 | 6月 | GIS構築にかかるコストを低減する「GeoBase 8」発売 |
| 16年 | 6月 | 統合型GIS用のアプリケーションソフトを標準装備した「GeoBase 9」発売 |
| 17年 | 4月 | (株)マップクエストとGIS関連ソフトウェアの開発及び販売に関する業務提携を締結 |
| | 10月 | 地図情報配信ASPサービス「まちかど案内 まちづくり地図」提供開始 |
| 18年 | 3月 | (株)オウケイウェイヴとFAQヘルプデスクソリューション事業開始 |
| | 12月 | プライバシーマーク(Pマーク)取得 |
| 19年 | 11月 | Microsoft社の「.NET Framework」に完全対応した「GeoBase.NET」発売 |
| | 11月 | 地図データ提供システム、地図データ記憶装置の管理装置及び管理方法に関する日本国内の特許を取得 |
| 20年 | 3月 | (株)ワイドソフトデザインと資本・業務提携を締結 |
| 21年 | 5月 | 地方自治体の庁内業務に対応した地図情報配信ASPサービス「総合地図ASP Pro」提供開始 |
| | 8月 | サイバーエリアリサーチ(株)と地域判定ログ解析サービスに関する業務提携を締結 |
| 22年 | 10月 | 品質マネジメントシステムの国際標準規格(ISO9001:2008)の認証取得 |
| | 12月 | 地域情報プラットフォーム標準仕様(APPLIC)に準拠した「GeoBase.NET Ver2.2」発売 |
| 24年 | 7月 | バイザー(株)と一斉メール配信サービスと地図情報配信サービスの連携に関する業務提携を締結 |

3 【事業の内容】

(1) 事業内容について

当社は、地理情報システム構築用ソフトウェアである「GeoBase(ジオベース)」の開発及びライセンス販売、地理情報システムに係るアプリケーション・ソフトウェア(以下、「アプリケーション」という。)の受託開発業務、デジタル地図等の仕入販売等を展開しております。

また、第15期(平成18年5月期)より、地方自治体等を対象とした地図情報配信サービス、GPS(全地球測位システム)とGISを結びつけた位置情報配信サービスを行っております。

地理情報システムとは、一般にGIS(Geographic Information System)と呼ばれ、電子地図をデータベースとして、地理的な位置の情報や空間の情報を属性データ(空間データともいう。)と合わせて統合的に処理、分析、表示するシステムであります。当該システムは、主に、地方公共団体等の公共機関では、防災や都市計画はもとより、医療、福祉、教育等の分野で導入、利用されており、民間企業においてもインフラ等の施設管理や出店計画等に利用されております。

当社は、地理情報システム構築用ソフトウェアを自社製品として開発しており、エンドユーザーの仕様にあわせたアプリケーション開発及び機器等を含めたシステム構築を行う企業に対して、ライセンスの販売を行っております。当社の顧客には、ソフトウェア開発業者及び総合電機メーカーを始めとし、その業務において地理情報システムに関連する測量又は建設土木に関するコンサルタント及び通信、ガス、電力等のインフラ関連事業者又はその子会社等があります(以下、当社顧客及び対象となる企業等を総称し、「SI事業者等」という。)。また、当社は、必要に応じて、SI事業者等の一部に対してシステムの受託開発及びコンサルティング業務を提供しております。

ライセンス販売について

当社は、地理情報システムの開発及び販売を行うSI事業者等との間で「ソフトウェア開発再販契約書」を締結し、当該契約に基づき、当社の製品である「GeoBase」を活用してアプリケーションを開発する権利(開発権：開発ライセンス)及び開発した製品をエンドユーザーに対して販売する権利(再販権：再販ライセンス)を許諾、販売しております。

(開発ライセンス)

当社は、契約に基づき、SI事業者等に対して開発権を許諾するとともに、SDK(Software Development Kit：ソフトウェア開発キット)、マニュアル及び導入教育等を基本パッケージとして販売しております。

当該ライセンスについては、主にSI事業者等の事業部門を販売単位とする基本契約であり、製品のバージョン毎に契約を締結しております。なお、当該ライセンスの売上高については、新規顧客との契約時におけるものが大半を占めており、バージョンアップ時には一定のバージョンアップ費用のみを徴収しております。

また、当社は、SI事業者等に対しては、別途年間契約により開発、運用等のサポート業務も提供しております。

(再販ライセンス)

当社は、契約に基づき、SI事業者等に対して、「GeoBase」を活用して開発した地理情報システム等の再販権を許諾しており、各SI事業者等において地理情報システム等をエンドユーザーに販売又は使用許諾する場合には、再販権行使の対価として、エンドユーザーにおけるGeoBaseの利用態様に応じた「再販ライセンス料」をSI事業者等より徴収しております。

「再販ライセンス料」は、エンドユーザーのシステム利用環境により異なり、LAN環境である場合は利用する端末機器台数に、Web環境の場合はサーバ機器等に一度にアクセス可能な端末機器の上限台数に基づき設定されております。なお、当社は、再販ライセンスの販売に際して、ソフトウェア・コピープロテクト機構を利用することにより、エンドユーザーにおける端末機器台数等の管理を行っております。

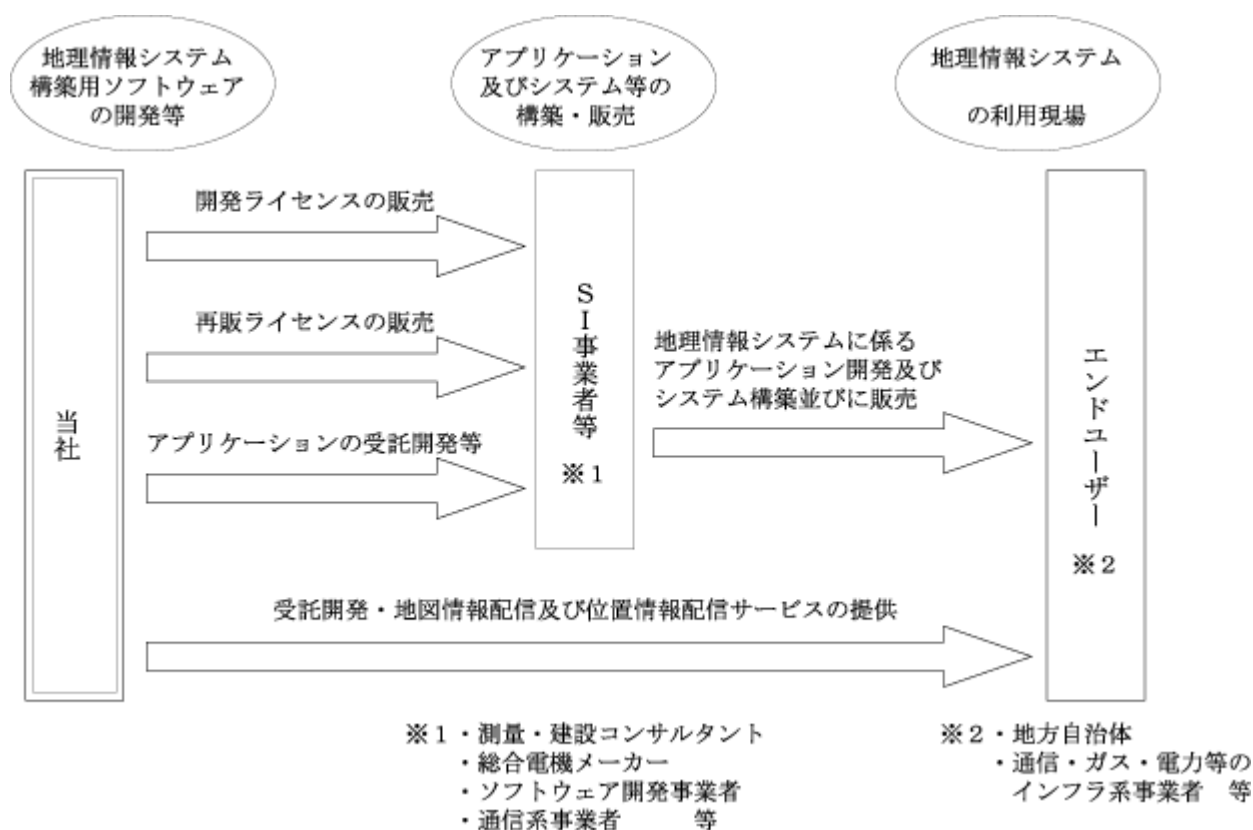
受託開発等について

当社との間で「ソフトウェア開発再販許諾契約書」を締結したSI事業者等は、エンドユーザーの各種業務に必要とされる機能や仕様に合わせたシステム構築にあたり、一般に、アプリケーションの開発等は自社で行っております。ただし、SI事業者等が、当社製品の構造や特性を熟知していない場合、短期間で納品しなければならない場合、初期開発のコスト低減を図りたいとの要望がある場合等においては、当社が当該開発業務を受託しております。また、通信・電力等のインフラ系事業者が大規模な設備管理GISを構築する場合に限って、当社が直接、エンドユーザーより開発業務を受託しております。

当社における受託開発は、SI事業者等の製品開発等を支援することにより、ライセンス販売の拡大を図ることを目的としており、新規に契約したSI事業者等における地理情報システムの事業化を加速するための初期支援及び新たな市場や大型受注が見込まれるもの等を主な対象として受注しております。

なお、受託開発業務の内容は、アプリケーション開発業務、調査及びコンサルティング業務並びに地図データ変換業務等ではありますが、これらについては、一部外注も活用しております。

当社事業の概念図は以下のとおりであります。



地図情報配信サービスについて

地方自治体等に対して、住民公開型の地図情報配信サービスをASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)方式で提供しております。また、平成21年5月より地方自治体の庁内業務に対応した地図情報配信サービスの提供を開始しております。

GPSを利用した位置情報配信サービスについて

GPSをGISと組み合わせることにより、位置情報サービスのなかでも人や物といった移動体の位置情報管理という分野に特化し、GPS機器やソフトウェアの提供、コンサルティング等を行っております。

(2) 営業形態について

当社は、地理情報システム構築用ソフトウェアの開発及びSI事業者等に対するライセンス販売等に特化しており、エンドユーザーへの販売活動については、主にSI事業者等が、地理情報システムに係るアプリケーション開発及びシステム構築を併せて行っております。従って、当社における直接の販売先はSI事業者等ではありますが、当社製品を活用した地理情報システムの利用現場の多くは、地方自治体等の官公庁及び電力、通信事業者等のインフラ系事業者であります。

なお、通信・電力等の大規模な設備管理GISの受託開発や地図情報配信サービスについては、当社が直接エンドユーザーに向けて営業活動を行っております。

(3) 「GeoBase」について

当社が開発する「GeoBase」は、地理情報システムを構築するためのソフトウェアであります。

「GeoBase」は、単体のソフトウェアとして地理情報システムの機能を有するものではなく、当該製品を組み込み、エンドユーザーの業務に必要な機能や仕様に応じたアプリケーションを開発して初めて機能するものであります。当該製品は、地理情報システムに係るアプリケーションを構成する関数の集合体であり、一般にエンジンとも呼ばれる基幹部分を含む各種機能を有するこれら部品を組み合わせることにより、アプリケーション開発の簡易化を図るものであります。

当社は、平成6年10月における「GeoBase Ver.1.1」の発売以降、地理情報システムに係る市場動向、システムの利用環境及びSI事業者等並びにエンドユーザーのニーズの変化に対応し、かつ、地理情報システムにおける新たな需要創造、提案等を目的としてバージョンアップを実施しております。提出日現在において、Microsoft社の新世代プラットフォーム「.NET Framework」に完全対応した「GeoBase.NET」の販売を行っております。

| バージョン名 | 発売時期 | 主な機能・特徴等 |
|--------------------|----------|--|
| GeoBase Ver.1.1 | 平成6年10月 | 空間インデックスエンジンの採用 |
| GeoBase Ver.2.1 | 平成9年1月 | Windows32ビットAPIへの対応 |
| GeoBase Ver.3.1 | 平成10年4月 | 3次元都市モデリング、トポロジー、時間列管理機能の搭載 |
| GeoBase Ver.4.1 | 平成11年5月 | Web環境への対応 |
| GeoBase Ver.5 | 平成12年8月 | Web環境での大規模運用・データ更新機能の強化 |
| GeoBase Ver.6 | 平成13年6月 | XML形式データ入出力機能の搭載 |
| Geobase 7 | 平成14年6月 | 携帯電話、PDA等への対応 |
| GeoBase 8 | 平成15年6月 | GIS構築にかかるコストを低減 |
| GeoBase 9 | 平成16年6月 | 統合型GIS用のアプリケーションソフトを標準装備 |
| GeoBase.NET | 平成19年11月 | Microsoft社のプラットフォーム「.NET Framework」に完全対応 |
| GeoBase.NET Ver2.2 | 平成22年12月 | 地域情報プラットフォーム標準仕様（APPLIC）に準拠 |
| GeoBase.NET Ver2.3 | 平成24年6月 | サーバープロセスの64bit対応等 |

4 【関係会社の状況】

当社には関係会社がないため、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年5月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 37 | 37.1 | 4.9 | 5,069 |

| 事業部門の名称 | 従業員数(名) |
|---------|---------|
| 営業部門 | 8 |
| 開発部門 | 24 |
| 全社(共通) | 5 |
| 合計 | 37 |

- (注) 1 従業員数は、兼務役員、派遣社員(2名)及びパートタイマー(1名)を除く就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の概況

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により一時的に経済活動の停滞が見られましたが、サプライチェーンの復旧が進むにつれて緩やかな回復基調となりました。しかしながら、原発事故に伴う電力供給の制約、欧州の債務危機や円高の長期化等の懸念すべき問題が多く、依然として先行き不透明な状況が続きました。

情報サービス産業におきましては、震災復興支援策の具体化に伴い、地方自治体においては、復興関連や防災に関わる情報化投資が計画されていますが、全体としては公共事業関連費用の抑制が続いております。また、民間市場では、IT関係の投資計画の延期や縮小、商談成立までの期間の長期化が見られる等、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は地方自治体等に対して防災・防犯関連のシステム提案やインフラ系事業者に対して設備管理系のシステム提案に注力するとともに、原価の低減や固定費の削減に努めました。

しかしながら、地方自治体において予算の執行時期が遅れたことや、主要顧客であるインフラ系事業者においてIT関係の投資計画が延期又は規模が縮小されたことに伴い、新規プロジェクトの凍結もしくは延期が発生いたしました。その影響により、受託開発の売上高が前事業年度比33.5%減となったため、当事業年度の売上高につきましては、460,079千円（前事業年度比24.6%減）となりました。

利益面では、外注費等の製造原価や販売管理費の低減に努めたものの、営業損失69,696千円（前事業年度は営業利益21,543千円）、経常損失62,985千円（前事業年度は経常利益31,751千円）、当期純損失70,120千円（前事業年度は当期純利益12,959千円）となりました。

品目別内容

品目別の売上構成比は、製品売上が91.4%（前事業年度は95.8%）、商品売上は8.6%（前事業年度は4.2%）となっており、品目別の実績は次のとおりであります。

（製品売上）

a) ライセンス販売

ライセンス販売につきましては、防災・防犯分野等の受託開発に付随してまとまった数量のライセンスの需要がありましたが、全般的には顧客の投資抑制の影響を受けて受注状況は厳しく、売上高は101,957千円（前事業年度比3.2%減）となりました。

b) 受託開発

受託開発につきましては、東日本大震災の影響によりインフラ系事業者においてIT関係の投資計画の延期や規模が縮小したこと等の影響を受け、設備管理系のシステム開発の受注額が大幅に減少いたしました。一方、地図情報配信サービスにつきましては、新規契約の獲得が進み、初期構築業務の売上や月額利用料の収入が増加いたしました。

以上の結果、受託開発の売上高は318,568千円（前事業年度比33.5%減）となり、ライセンス販売と受託開発を合わせた製品売上の売上高は420,525千円（前事業年度比28.1%減）となりました。

（商品売上）

商品売上につきましては、受託開発等に付随して納品するデジタル地図等の販売件数の増加等により、39,554千円（前事業年度比54.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが22,951千円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが67,376千円の獲得、財務活動によるキャッシュ・フローが7,822千円の支出となったため、前事業年度に比べ36,602千円増加し、当事業年度末には121,224千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果支出した資金は、22,951千円（前事業年度比22,017千円減）となりました。これは主に、税引前当期純損失が63,049千円あった一方で、売上債権の減少額が17,907千円、仕入債務の増加額が17,306千円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果獲得した資金は、67,376千円（前事業年度は97,317千円の支出）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入が265,000千円あった一方で、投資有価証券の取得による支出が208,200千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果支出した資金は、7,822千円（前事業年比126千円増）となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりませ
ん。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

| 品目 | 当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日) | |
|------|---|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| 受託開発 | 314,050 | 65.5 |
| 合計 | 314,050 | 65.5 |

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況は次のとおりであります。

| 品目 | 当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日) | | | |
|------|---|----------|--------|----------|
| | 受注高 | | 受注残高 | |
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| 受託開発 | 292,586 | 75.7 | 22,580 | 46.5 |
| 合計 | 292,586 | 75.7 | 22,580 | 46.5 |

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

| 品目 | 当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日) | |
|---------|---|----------|
| | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| 製品売上 | 420,525 | 71.9 |
| ライセンス販売 | 101,957 | 96.8 |
| 受託開発 | 318,568 | 66.5 |
| 商品売上 | 39,554 | 154.7 |
| 合計 | 460,079 | 75.4 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前事業年度及び当事業年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先名 | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|---------------------|---------|-------|--------|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| (株)STNet | 199,417 | 32.7 | 69,522 | 15.1 |
| エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株) | 93,520 | 15.3 | 57,064 | 12.4 |

1 上記の金額は、製品売上と商品売上の合計額であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の当社を取り巻く経営環境につきましては、本格的な震災復興施策の推進によって国内需要が見込まれるものの、電力供給の制約や円高による影響等、景気が下押しされるリスクが存在することからIT投資の抑制傾向も継続するものと思われま

す。このような環境下において、当社は「売上の増大」と「利益獲得」の2つに対処すべき重点課題と定め、以下の対策を実施することにより企業価値向上に努めてまいります。

新機能・新サービスの付加による新規顧客の開拓

当社は、従来主力であったライセンス販売から、1案件あたりの単価は低いものの継続的な売が見込めるクラウド型のASP方式による地図情報配信サービスへとシフトを進めております。当事業年度においてスマートフォン対応等を行いました

防災・防犯分野での案件開拓

が、今後は、この実績を基に当該分野における新規案件の開拓を強力に推進いたします。当社の製品及びサービスは、地図を利用するあらゆる分野に適応することができますが、近年は、「安心・安全」に対する意識が急速に高まっていることから、地方自治体等を中心に防災・防犯分野の案件が増加しております。当社は、従来から防災・防犯関連のシステムの提供を行ってまいりましたが、

内製化の推進等によるコスト競争力の強化

クラウド型サービスが浸透するに従い、コスト競争力の強化が重要となっております。製造原価については、開発資産の有効活用による開発業務の効率化を進め内製化率を向上させ、外注費等のコスト発生を抑えます。その一環として、社内勉強会の開催、社外講習会の受講及び各種資格取得の奨励等により、社員の開発力の向上と能力開拓を行います。また、販売管理費も含めて案件毎の収益の把握に努める等、効率的な事業活動を目指します。

ソフトウェアの品質向上

当社が開発した製品は地方自治体や通信・電力等のインフラ系事業者の基幹系システムに使用されていることから、製品の信頼性の確保が絶対条件となっております。このような観点から、当社は、品質マネジメントシステムの国際標準規格ISO9001に則った品質管理を実施しております。今後は、ISOの規格に則った工数及び進捗管理の徹底、並びに開発の各工程におけるテストや出荷前検査等を継続的に実施することにより品質の向上を図ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の事業分野と製品への依存度が高いことについて

当社の売上は、GIS構築用ソフトウェアである「GeoBase」のライセンス販売、GIS関連の受託開発、GPS機器やデジタル地図販売の商品売上等で構成されています。当事業年度において、売上高に占めるライセンス販売の構成比は22.2%となっておりますが、当社の受託開発は「GeoBase」を用いたシステム開発であり、商品売上の大半は「GeoBase」の販売に派生して受注するため、「GeoBase」への依存度は80%程度になります。したがって、当社の業績は、GIS市場の動向や「GeoBase」の販売状況の影響により大きく変動する可能性があります。

(2) 官公庁等に係る市場動向及びその依存度について

当社における直接の販売先はSI事業者等ではありますが、エンドユーザーの多くは、地方自治体等の官公庁であり、現時点における当社製品の民間企業への導入は、通信・電力等のインフラ系事業者等に限定されています。

今後は、SI事業者等との協力体制の構築を推進することにより、民間企業を対象とした分野についても拡大を図る方針であります。しかしながら、当面は官公庁への高い依存度が継続するものと想定されることから、政府の財政構造改革、地方自治体の財政難等により、情報通信関連、特にGIS関連の予算割当が抑制された場合、当社の業績に対して影響を及ぼす可能性があります。

(3) 開発協力会社への依存度の高さについて

当社における開発業務等については、開発業務の効率化、受託開発業務における受注量拡大及びコスト低減等を目的として、開発業務等の一部について当社社員の管理統括のもと、パートナーと位置づける協力会社への外部委託を活用しており、総製造費用に対する外注費の割合は、前事業年度は32%、当事業年度は13%の比率を占めております。

今後、当社が事業拡大を図る上で、協力会社活用の重要性は一層高まってくるものと認識しており、協力会社の確保及びその管理体制の強化を推進していく方針であります。しかしながら、協力会社から十分な開発人員を確保できない場合、協力会社における問題等に起因して開発プロジェクトの品質低下、開発遅延又は不具合等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大型案件による特定の取引先に対する依存度の高さについて

当事業年度における当社の売上の15.1%は株式会社STNet、12.4%はエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社に対するものであり、これは大型受託開発案件を受注したことによるものであります。当社は、案件完了後の保守や追加システム等の継続受注、新規顧客開拓による開発案件の受注獲得に努めておりますが、上記取引先の事業方針の変更や新規案件の開拓状況によって当社の業績が大きく変動する可能性があります。

(5) 製品の不具合の発生による影響について

当社は、当社の品質管理基準に従って不具合等の発生防止に最大限の注意を払っております。しかしながら、当社製品の不具合により顧客が損害を被った場合、損害賠償請求を受け又は当社に対する信頼性の喪失により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害について

当社の地図情報配信サービスは、通信ネットワークを通じてサービスを提供しておりますが、災害や事故により通信ネットワークが切断された場合、サーバ機能が停止した場合、コンピュータウイルスによる被害にあった場合、ソフトウェアに不具合が生じた場合等によりサービス提供が不可能となる可能性があります。これらの障害が発生した場合には、回復のためのコスト負担や顧客からの信頼の低下により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 受託開発業務に係る仕様拡大の影響について

当社が行う業務のうち受託開発業務に関しては、当該業務の性格上、開発開始後、その仕様に関して発注元との認識の違い等が発生する可能性があります。発注元との話し合いの結果、当社の責任において再開発、補修するための費用が発生し、期間収益を悪化させる可能性があります。

(8) 新製品開発及び新事業の立ち上げについて

当社は、GIS基本ソフトウェアの開発、位置情報サービス分野における独自製品や新サービスの開発を積極的に進めていく予定であります。これらの新製品の開発及び新事業の開始にあたって、当社は事前に市場調査を行って取り組んでいるものの、不確定要因が多いことから、当初の事業計画を予定どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担が当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 小規模組織における管理体制について

当社は、平成24年5月末現在、取締役4名並びに従業員37名と組織としての規模は小さく、内部管理体制もこのような組織の規模に応じたものとなっております。また、小規模な組織であることから、業務遂行を特定の個人に依存している場合があります。今後、更なる権限委譲や業務の定型化、代替人員の確保・育成等を進める予定ですが、特定の役職員の社外流出等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

現在、情報サービス業界においては優秀な人材の確保が厳しい状況であり、当社が必要な人材の獲得を目標どおり図れない場合や優秀な従業員の退職が発生した場合には、製品開発や売上計画が予定どおりに進まず、人員の採用や教育等に伴う経費の増加等により、当社業績に影響を与える可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社は、当社製品の名称について商標登録を行っている他、独自に開発したシステムについても特許の登録を行っております。また、当社は、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意し、調査を行っておりますが、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より使用差止及び損害賠償請求等を提起される可能性、並びに当該特許使用にかかる対価等の支払い等が発生する可能性があります。このような場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

[ソフトウェア開発再販許諾契約書]

当社は、直接の販売先であるSI事業者等の各社との間で、当社製品のバージョン毎に「ソフトウェア開発再販許諾契約書」を締結しており、当社が開発する地理情報システム構築用ソフトウェアである「GeoBase」又は「GeoBase.NET」を利用してアプリケーションソフト等を開発及び販売する権利を許諾しております。

| | |
|-------|---|
| 契約の名称 | ソフトウェア開発再販許諾契約書 |
| 契約期間 | 2年。但し、有効期間満了の2ヵ月前までにいずれの当事者からも更新拒絶の意思表示がない場合は、有効期間満了と同時に更に2年間自動的に更新され、以後も同様とする。 |
| 契約内容 | 当社はSI事業者に対し、一定の対価の支払を条件として、(1)「GeoBase」又は「GeoBase.NET」を利用して地理情報システムを開発する権利及び(2)「GeoBase」又は「GeoBase.NET」を利用して開発した地理情報システムをエンドユーザーに販売又は使用許諾する際にエンドユーザーに対して「GeoBase」又は「GeoBase.NET」を使用する権利を許諾しております。 |

6 【研究開発活動】

当社は、研究開発型企業として、地理情報システムに関するソフトウェア開発等を独自に行っており、当該分野における優位性を確保すること等を目的として、研究開発活動に注力しております。

当事業年度は、主に「GeoBase.NET」の機能強化のための研究開発を行いました。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、17,937千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。当社経営陣は、財務諸表の作成に際して、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もり及び仮定設定を行う必要があります。経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積もり及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表作成において重要な判断と見積もりに大きな影響を及ぼすものと考えております。

収益の認識

ライセンス販売につきましては、顧客への出荷手続き完了時に計上しております。ライセンス販売の中で期間に従って当社製品の使用を許諾するもの、期間を定めて行うサポート及び期間を定めて行う地図情報配信サービスに係わる売上については、該当する期間に相当する金額を計上しております。

受託開発案件につきましては、納入先の検収書、物品受領書に基づく検収時に計上しております。なお、当事業年度末までの進捗部分において成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）により計上しております。

商品売上につきましては、顧客への出荷手続き完了時に計上しております。

貸倒引当金

当社は、顧客及び貸付先の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客や貸付先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

棚卸資産(仕掛品)

当社は、棚卸資産の計上については、主として将来販売が見込まれる案件を計上しております。

無形固定資産(販売用ソフトウェア)

販売可能期間(3年以内)の販売見込本数に基づき償却しておりますが、市況状況が当社経営陣の見積もりよりも悪化した場合、追加償却又は評価減が必要となる可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

a) ライセンス販売

ライセンス販売につきましては、防災・防犯分野等の受託開発に付随してまとまった数量のライセンス需要がありましたが、全般的には顧客の投資抑制の影響を受けて受注状況は厳しく、売上高は101,957千円（前事業年度比3,413千円減）となりました。

b) 受託開発

受託開発につきましては、東日本大震災の影響によりインフラ系事業者においてIT関係の投資計画の延期や規模が縮小したこと等の影響を受け、設備管理系のシステム開発の受注額が大幅に減少いたしました。一方、地図情報配信サービスにつきましては、新規契約の獲得が進み、初期構築業務の売上や月額利用料の収入が増加いたしました。

以上の結果、受託開発の売上高は318,568千円（前事業年度比160,762千円減）となり、ライセンス販売と受託開発を合わせた製品売上の売上高は420,525千円（前事業年度比164,175千円減）となりました。

c) 商品売上

商品売上につきましては、受託開発等に付随して納品するデジタル地図等の販売件数の増加等により、39,554千円（前事業年度比13,990千円増）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、受託開発の売上が前事業年度比で大幅に減少したことに伴い、外注費が減少し、306,472千円（前事業年度比80,867千円減）となりました。

売上総利益は、売上原価は減少したものの売上高が前事業年度比で大幅に減少した影響を受け、153,606千円（前事業年度比69,317千円減）となりました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度比で給料手当及び研究開発費が増加したことにより、223,302千円（前事業年度比21,922千円増）となりました。

営業損失

前事業年度比で売上高が大幅に減少した一方で、販売費及び一般管理費の増加の影響を受け、営業損失69,696千円（前事業年度は営業利益21,543千円）となりました。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は、受取利息、有価証券利息及び助成金収入等により6,710千円（前事業年度比3,496千円減）となりました。

当事業年度における営業外費用の計上はありません。（前事業年度も計上無し）

経常損失

営業外収益は発生したものの、営業損失の額が大きかったため、経常損失62,985千円（前事業年度は経常利益31,751千円）となりました。

特別利益、特別損失

当事業年度における特別利益の計上はありません。(前事業年度は1,646千円)

特別損失は、固定資産除却損により63千円(前事業年度は減損損失等の計上により8,331千円)となりました。

当期純損失

当期純損失は70,120千円(前事業年度は当期純利益12,959千円)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社のライセンスの販売先はSI事業者等でありますが、エンドユーザーの多くは地方自治体等の官公庁であります。近年、地方自治体等においては税収不足により公共投資予算が縮減傾向であることからライセンス販売についてはこの数年間売上が伸び悩んでおります。そのため、当社は、新しい開発環境に対応したGIS基本ソフトウェア「GeoBase.NET」の販売に併せて、これを利用した受託開発の受注獲得に力を入れております。

また、ITサービス産業における市場の関心は、IT資産を所有することから利用する方向へと変化しつつあり、ソフトウェアやハードウェアを所有せずインターネットを通じて、サービスとして利用する「クラウド・コンピューティング」が今後更に広がるものと考えられます。当社は、このような市場の変化に対応するため、ASP方式による地図情報及び位置情報配信サービスの拡販及び他社と差別化できるサービスの開発にも注力いたします。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く環境は、本格的な震災復興施策の推進によって国内需要が見込まれるものの、電力供給の制約や長引く円高による影響等、景気が下押しされるリスクが存在することからIT投資の抑制傾向も継続するものと思われれます。

このような環境下であります。当社は「売上の増大」と「利益獲得」に向けて、新機能・新サービスの付加による新規顧客の開拓、防災・防犯分野での案件開拓、内製化の推進等によるコスト競争力の強化、ソフトウェアの品質向上、の各課題を実施することにより企業価値向上に努めてまいります。

また、今後、ITサービス産業においては、「クラウド・コンピューティング」が急速に広がるものと考えておりますが、当社はこのような市場の変化を見据え、中長期的には、これまでに培ったGIS構築に関する技術力を最大限に活用してGIS開発の分野で確固たる地位を築くとともに、新たな事業領域である位置情報サービスと言われる分野に対して独自製品やサービス、ソリューションの提供を行うビジネスモデルの構築を引き続き目指してまいります。新事業の展開においては、当社の事業とシナジー効果がある特定分野に強い企業とのアライアンスも推進させ、事業基盤の早期確立と事業の拡大を図ります。

また、今後の事業展開においては、公共分野のみならず民間企業も対象として営業活動を行うとともに、保守料や利用料収入の割合を高め、対象市場の偏りや売上高の季節的変動の軽減をめざします。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産

当事業年度末の総資産は1,190,144千円となり、前事業年度末と比較して73,949千円減少いたしました。これは主に、有価証券と投資有価証券の合計額が59,170千円減少したことや売掛金が17,907千円減少したこと等によるものであります。

負債は107,923千円となり、前事業年度末と比較して3,138千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が8,088千円、未払消費税等が5,199千円減少したものの、買掛金が17,306千円増加したこと等によるものであります。

純資産は1,082,221千円となり、前事業年度末と比較して77,087千円減少いたしました。これは、主に当期純損失70,120千円の発生により、利益剰余金が減少したことによるものであります。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、22,951千円の支出（前事業年度比22,017千円減）となりました。これは主に、税引前当期純損失が63,049千円あった一方で、売上債権の減少額が17,907千円、仕入債務の増加額が17,306千円あったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、67,376千円の獲得（前事業年度は97,317千円の支出）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入が265,000千円あった一方で、投資有価証券の取得による支出が208,200千円あったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは7,822千円の支出（前事業年度比126千円増）となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

これらの結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、121,224千円（前事業年度比36,602千円増）となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

当社を取り巻く環境は、本格的な震災復興施策の推進によって国内需要が見込まれるものの、電力供給の制約や長引く円高による影響等、景気が下押しされるリスクが存在することから、IT投資の抑制傾向も継続するものと思われれます。

このような環境下であります。当社は「3. 対処すべき課題」に記載のとおり、新機能・新サービスの付加による新規顧客の開拓、防災・防犯分野での案件開拓、内製化の推進等によるコスト競争力の強化、ソフトウェアの品質向上、の施策を確実に実行することにより、「売上の増大」と「利益獲得」を目指します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、21,069千円で、その主な内容は、地図情報配信サービス用のデータセンター機器及び長期前払費用（20,810千円）であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成24年5月31日現在における主要な設備は次のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | 従業員数 (人) |
|------------------|-------------|----------|--------|-------|-------------|
| | | 建物 | 工具器具備品 | 合計 | |
| 本社 (神戸市中央区) | ソフトウェア開発機器等 | 778 | 6,254 | 7,033 | 30 |
| 東京営業所 (東京都港区) | ソフトウェア開発機器等 | 232 | 346 | 579 | 7 |

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

3 当社は、地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については記載を省略しております。

| 事業所名 | 設備等の内容 | 年間賃借料(千円) |
|-------|---------|-----------|
| 本社 | 建物(事務所) | 14,800 |
| 東京営業所 | 建物(事務所) | 11,772 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 45,000 |
| 計 | 45,000 |

(注) 平成24年4月25日開催の取締役会決議により、平成24年6月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,455,000株増加し、4,500,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成24年5月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年8月30日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 17,800 | 1,780,000 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 平成24年6月1日より、単元株制度を採用しております。単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 17,800 | 1,780,000 | | |

(注) 1 「提出日現在株式数」欄には、平成24年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2 平成24年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月1日付で1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これにより株式数は1,762,200株増加し、発行済株式数は1,780,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成17年8月25日定時株主総会決議・平成17年11月14日取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (平成24年5月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年7月31日) |
|-------------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数 | 50個 | 50個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 100株 | 10,000株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 10,850,000円(注)2 | 10,850,000円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年8月26日から 平成24年8月25日まで | 平成19年8月26日から 平成24年8月25日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 108,500円 資本組入額 54,250円 | 発行価格 1,085円 資本組入額 542.5円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | (注)3 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(平成17年8月25日定時株主総会決議・平成18年4月21日取締役会決議)

| | 事業年度末現在 (平成24年5月31日) | 提出日の前月末現在 (平成24年7月31日) |
|---|--------------------------------|------------------------------|
| 新株予約権の数 | 50個 | 50個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 100株 | 10,000株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 13,900,000円(注)2 | 13,900,000円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年8月26日から 平成24年8月25日まで | 平成19年8月26日から 平成24年8月25日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 139,000円 資本組入額 69,500円 | 発行価格 1,390円 資本組入額 695円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)3 | (注)3 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | | |

(注) 1 平成24年6月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合をもって株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

2 新株予約権の行使時の払込金額は、付与対象者(新株発行請求権者)全員が新株発行請求権を行使した場合の金額を表示しております。

3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、「(9)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成22年7月30日(注)1 | 3,924 | 8,900 | | 363,950 | | 353,450 |
| 平成23年6月1日(注)2 | 8,900 | 17,800 | | 363,950 | | 353,450 |

- (注) 1 自己株式の消却による減少であります。
2 株式分割(1株につき2株の割合)による増加であります。
3 平成24年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月1日付で1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。これにより株式数は1,762,200株増加し、発行済株式数は1,780,000株となっております。これによる資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成24年5月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|------|-----------|----------------------|------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 2 | 4 | 4 | | 2 | 1,301 | 1,313 | (注)2 |
| 所有株式数 (株) | | 375 | 79 | 2,392 | | 14 | 14,940 | 17,800 | (注)2 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 2.11 | 0.44 | 13.44 | | 0.08 | 83.93 | 100.00 | (注)2 |

- (注) 1 自己株式1,898株は、「個人その他」に含めて記載しております。
2 平成24年6月1日より、単元株制度を採用しております。単元株式数は100株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成24年5月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------|---------------------|--------------|------------------------------------|
| 株式会社ディキャピタル | 大阪府大阪市北区堂島2丁目1-31 | 2,000 | 11.24 |
| 近藤 浩代 | 兵庫県西宮市 | 1,100 | 6.18 |
| 宮崎 正伸 | 大阪府泉大津市 | 920 | 5.17 |
| 岡本 茂明 | 兵庫県神戸市灘区 | 750 | 4.21 |
| 渡辺 公夫 | 神奈川県横浜市神奈川区 | 619 | 3.48 |
| 西岡 淳 | 兵庫県宝塚市 | 560 | 3.15 |
| 大阪証券金融株式会社 | 大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6 | 364 | 2.04 |
| 有限会社アイピーオー | 大阪府大阪市西区靱本町1丁目18-20 | 340 | 1.91 |
| 江澤 春生 | 千葉県千葉市緑区 | 262 | 1.47 |
| 井上 拓夫 | 東京都文京区 | 230 | 1.29 |
| 計 | | 7,145 | 40.14 |

- (注) 上記のほか当社所有の自己株式1,898株(10.66%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,898 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 15,902 | 15,902 | |
| 単元未満株式 | | | |
| 発行済株式総数 | 17,800 | | |
| 総株主の議決権 | | 15,902 | |

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社ドーン | 神戸市中央区磯上通 2丁目2-21 | 1,898 | | 1,898 | 10.66 |
| 計 | | 1,898 | | 1,898 | 10.66 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成17年8月25日定時株主総会決議)

| | |
|------------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年8月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役1名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 100株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 10,850,000円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年8月26日から平成24年8月25日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 | |

| | |
|--------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 平成17年 8 月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 1 名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 100株 (注) 1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 13,900,000円(注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年 8 月26日から平成24年 8 月25日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生ずる 1 株未満の端数は切り捨てます。

2 新株予約権の行使時の払込金額は、付与対象者(新株発行請求権者)が新株発行請求権を行使した場合の金額を表示しております。

なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による千円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとし、

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとし、

3 当該ストックオプションに係る行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の発行時において当社の取締役または従業員であった対象者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員または当社完全子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (2) 対象者が死亡した場合には、その相続人は本新株予約権を相続することはできない。
- (3) 対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れ、その他の処分をすることができない。
- (4) その他、権利行使の条件は総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した契約により定めるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---------------------------------|--------|----------------|---------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | | | | |
| 保有自己株式数 | 1,898 | | 189,800 | |

- (注) 1 平成23年6月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。
2 平成24年6月1日付で1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当期間における保有自己株式数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
3 当期間における保有自己株式数には、平成24年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開や内部留保等を総合的に勘案し、1株当たり250円の配当といたしました。なお、当社は、平成24年6月1日付で1株につき100株の割合をもって株式分割を行っており、上記は当該株式分割前の金額であります。仮に上記を当該株式分割後に換算すると、1株当たりの期末配当金250円は2.5円となります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 平成24年8月29日 定時株主総会決議 | 3,975 | 250 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 |
|-------|---------|---------|---------|-------------------|---------------|
| 決算年月 | 平成20年5月 | 平成21年5月 | 平成22年5月 | 平成23年5月 | 平成24年5月 |
| 最高(円) | 134,000 | 84,800 | 65,800 | 105,000 36,600 | 72,000 703 |
| 最低(円) | 58,000 | 35,050 | 31,200 | 42,000 32,000 | 23,300 462 |

(注) 1 最高・最低価格は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成23年6月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価をしめしております。

3 印は、株式分割(平成24年6月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価をしめしております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年12月 | 平成24年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 |
|-------|----------|---------|--------|--------|--------|---------------|
| 最高(円) | 29,000 | 29,380 | 30,400 | 33,950 | 30,150 | 72,000 703 |
| 最低(円) | 26,110 | 25,490 | 25,100 | 28,200 | 24,900 | 23,300 462 |

(注) 1 最高・最低価格は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成24年6月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価をしめしております。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|------|-------|--------------|---|--|----|--------------|
| 代表取締役 社長 | | 宮崎 正伸 | 昭和44年7月14日生 | 平成5年4月 平成10年9月 平成10年9月 平成12年6月 平成17年8月 平成21年10月 | 株式会社オービック入社 当社入社 当社営業部長就任 当社取締役営業部長就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現任) | 注3 | 92,000 |
| 取締役 | 総務部長 | 近藤 浩代 | 昭和35年12月17日生 | 昭和60年4月 平成元年11月 平成12年6月 平成12年6月 | 株式会社医療情報電送センター入社 アンドール株式会社入社 当社入社 当社取締役総務部長就任(現任) | 注3 | 110,000 |
| 取締役 | 開発部長 | 岡本 茂明 | 昭和44年3月16日生 | 平成3年4月 平成12年11月 平成13年4月 平成13年5月 平成15年6月 | 日本電信電話株式会社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ入社 当社入社 当社取締役開発一部部長就任 当社取締役開発部長就任(現任) | 注3 | 75,000 |
| 取締役 | | 岩田 潤 | 昭和44年12月23日生 | 平成4年10月 平成8年3月 平成11年1月 平成13年9月 平成17年6月 平成19年8月 平成20年10月 平成22年3月 平成23年8月 | 青山監査法人(現あらた監査法人)入所 公認会計士登録 ブライスウォーターハウス税務事務所(現 税理士法人ブライスウォーターハウスクーパース)入所 岩田公認会計士事務所設立 所長就任(現任) マルシェ株式会社社外監査役就任(現任) 当社監査役就任 BTJ税理士法人代表社員就任(現任) 株式会社ディキャピタル代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任) | 注3 | 6,000 |
| 常勤監査役 | | 橋本 慶一 | 昭和24年9月22日生 | 昭和47年4月 平成14年3月 平成20年1月 平成20年4月 平成22年3月 平成22年8月 | 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 大和ファクターリース株式会社(現ディー・エフ・エル・リース株式会社)入社 伸栄商事株式会社入社 伸栄商事株式会社取締役就任 伸栄商事株式会社取締役退任 当社常勤監査役就任(現任) | 注4 | |
| 監査役 | | 佐藤 重路 | 昭和45年1月22日生 | 平成2年6月 平成5年5月 平成13年8月 平成14年12月 平成21年8月 | 有限会社エフエスピー入社 株式会社ジャステック入社 有限会社エストラウム設立 取締役就任 株式会社エストラウム代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任) | 注5 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|---------|--------------|---------|--|----|--------------|
| 監査役 | | 金 崎 定 男 | 昭和35年12月28日生 | 昭和59年4月 | 青山監査法人(現あらた監査法人)入所 | 注6 | |
| | | | | 昭和62年8月 | 公認会計士登録 | | |
| | | | | 平成元年5月 | 株式会社ビジネス・ブレイン太田昭和入社 | | |
| | | | | 平成3年4月 | 有限会社アマーバコーポレーション(現A I C株式会社)設立 代表取締役就任(現任) | | |
| | | | | | 金崎会計事務所設立 所長就任(現任) | | |
| | | | | 平成12年9月 | 優成監査法人 社員 | | |
| | | | | 平成18年5月 | A I C 税理士法人設立 代表社員(現任) | | |
| | | | | 平成21年2月 | 株式会社J - S O X 研究所設立 代表取締役就任(現任) | | |
| | | | | 平成24年8月 | 当社監査役就任(現任) | | |
| 計 | | | | | | | 283,000 |

- (注) 1 取締役岩田潤は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役橋本慶一、佐藤重路及び金崎定男は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成23年8月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 平成22年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成21年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成24年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 平成24年6月1日付で1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。所有株式数は、当該株式分割後の株数を記載しています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業統治とは、会社の意思決定機関である取締役会の活性化と経営陣に対する監視と不正を防止する仕組みであると認識しております。

当社は小規模組織であるが故に迅速な経営判断を可能とし、経営の効率性、健全性、透明性を確保するとともに経営責任の明確化を推進するようコーポレート・ガバナンスを充実させることを基本的な方針としております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容

< 取締役会 >

当社の取締役は、社外取締役1名を含む4名の取締役で構成されております。

当社の取締役会は、月1回の定例取締役会に加え、臨時取締役会を適宜開催し、情報サービス業界の激しい変化に対応するため迅速・機動的な意思決定を行っております。また、社外取締役は、原則として全ての取締役会に出席し、独立した立場から専門的な見地に基づき積極的な発言を行い、活発な意見交換を行っております。

< 監査役会 >

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されています。当社は、監査役全員を社外より登用し、取締役の職務の執行・決裁フローのチェック体制の強化に取り組んでおります。監査役会は、毎月1回定期的に開催されております。監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況の報告を求めること等により、厳正な監査を実施し経営の監視機能を果たしております。

なお、当社は、一般株主保護の観点より、一般株主と利益相反のおそれがない、コーポレートガバナンスを有効に機能させる役割を持つ独立役員として、社外監査役2名を大阪証券取引所に届け出ております。

< 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係 >

a. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に関して基準又は方針を設けておりませんが、当社事業の属する情報通信業界のみならず企業経営や金融機関での業務経験又は公認会計士等の専門的な見識を持ち、当社の企業統治及び企業価値の増大に役立つことを考慮して選任しております。また、社外取締役及び社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外役員として選任していません。

b. 社外取締役

当社は、社外取締役として以下の1名を選任しております。

(岩田潤) 岩田公認会計士事務所の所長、BTJ税理士法人の代表社員及び株式会社ディキャピタルの代表取締役であります。

資金的関係：岩田潤は、提出日現在、当社の普通株式を6,000株所有しております。また、岩田潤が100%の議決権を保有し代表取締役を務める株式会社ディキャピタルは、当社の普通株式200,000株を所有する主要株主であります。なお、株式会社ディキャピタル及びBTJ税理士法人と当社の間には、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

岩田潤は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、会社経営に関しても造詣が深いことから、その見識に基づく意見・判断を経営体制の強化・改善に生かしております。

c. 社外監査役

当社は、社外監査役として以下の3名を選任しております。

(橋本慶一) 資金的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

橋本慶一は、長年銀行に勤務し財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることや取締役として経営に関与した経験を生かして監査を実施し、内部監査室及び会計監査人と相互に連携して企業統治を図っております。

(佐藤重路) 株式会社エストラウムの代表取締役であります。

取引関係：佐藤重路及び親族が77%の議決権を有し代表取締役を務める株式会社エストラウムは、当社と開発業務の委託及びライセンス販売に関する取引があります。なお、株式会社エストラウムと当社の間には、資金的関係及び人的関係その他の利害関係はありません。

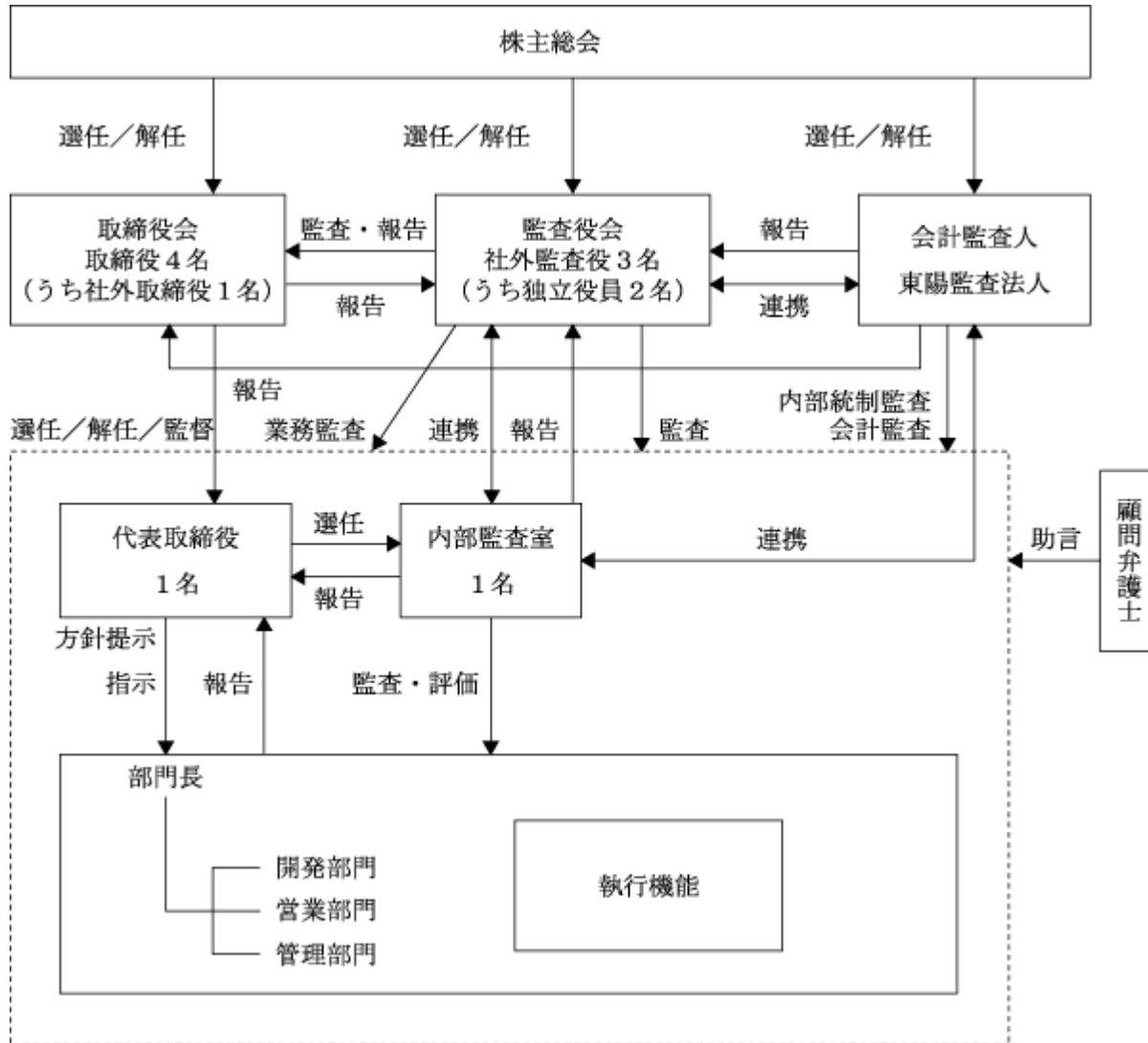
佐藤重路は、情報通信分野に関する豊富な経験・知見を生かして監査を実施し、内部監査室及び会計監査人と相互に連携して企業統治を図っております。

(金崎定男) 金崎定男は、A I C株式会社及び株式会社J - S O X研究所の代表取締役、金崎会計事務所の所長であります。

A I C株式会社、株式会社J - S O X研究所及び金崎会計事務所と当社の間には、資金的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

金崎定男は、公認会計士として培われた専門的な知識と経験を有しており、内部監査室及び会計監査人と相互に連携して企業統治を図っております。

当社の経営組織及びコーポレートガバナンスの体系図を示しますと以下のようになります。



取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項及びその理由

a) 自己の株式の取得

当社は、会社経営の機動性を確保するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

b) 役員等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、役員等が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部統制システムの整備の状況

当社は、社内諸規程に基づく適切な権限管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程に基づく承認体制を構築しております。また、内部統制システムの有効性を継続的に評価するために、内部監査室が業務の有効性及び正確性を監査しております。

取締役会は、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款への適合性及び業務の適正性の確保の観点から取締役の職務の執行状況を監督しております。

監査役はこれら取締役会に出席し、必要な場合意見を述べあるいは取締役から報告を受ける等、取締役の職務の執行について適法性・妥当性の観点から取締役を監視できる体制となっております。

リスク管理体制の整備の状況

各種リスク管理が経営上の最重要項目の一つであるとの認識を基に、取締役会への取締役の業務の執行状況の報告及び社員のリスク情報の通報・報告体制の強化を図っております。

コンプライアンスにつきましては、内部情報管理規程及び個人情報保護法基本規程を制定しており、法令遵守の重要性を認識するとともに行動規範や社内教育を通じて全社員に徹底するなど情報管理体制の強化を図っております。

顧問弁護士(御堂筋法律事務所)には法律上の判断を必要とする場合、適時アドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

a) 内部監査

内部監査は、社長直属の内部監査室を設置し、専任担当者を1名おいて実施しております。

内部監査は、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査役及び監査法人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

b) 監査役監査

監査役監査は、社外監査役により取締役の不正行為等、不祥事の未然防止を目指す観点から、取締役会への出席、取締役へのヒアリング、監査計画に基づく東京営業所調査、各部門への調査及び月次実施する稟議書等重要書類の閲覧及び会計帳簿、伝票・請求書等の証憑書類の確認等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

監査役会は毎月1回定例で開催され、常勤監査役より取締役会の決議状況及びその他の会社状況について報告し、内容を審議し、情報を共有しております。

また、四半期毎に監査法人より監査内容の説明、報告を受け、検討を行うと共に必要に応じて、適宜、監査法人との打合せを開催しております。

なお、以下の監査役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役橋本慶一は、銀行業務で培った財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。
- ・監査役金崎定男は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する専門的な知識と経験を有しております。

会計監査の状況

会計監査については、東陽監査法人と監査契約を締結しております。当社は会計監査人と年度における内部監査計画及び監査役監査計画の策定、内部監査及び監査役監査の実施に際し、相互に連携を取り、会計上の重要事項につきましては、適宜アドバイスを受けております。

a) 業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 所属する監査法人 | 継続監査年数 |
|-----------------|----------|--------|
| 佐々木 寛治 | 東陽監査法人 | (注) |
| 鎌田 修誠 | 東陽監査法人 | (注) |

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

b) 監査業務に係る補助者の構成

| 公認会計士 | その他 |
|-------|-----|
| 5名 | 1名 |

役員報酬等

a)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる役員 の員数(人) |
|-------------------|---------------|----------------|---------------|----|-------|-------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 21,972 | 21,972 | | | | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 1,620 | 1,620 | | | | 1 |
| 社外役員 | 7,730 | 7,428 | | | 302 | 4 |

- (注) 1 取締役の役員報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 平成21年8月27日開催の定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、役員退職慰労金を退任社外監査役1名に対し、302千円支給しております。
3 上記報酬の総額のほか、平成21年8月27日開催の定時株主総会において承認可決された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、役員退職慰労金を各取締役及び各監査役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役3名に対して、27,430千円となっており、長期未払金としてすでに計上済みとなっております。

b)役員ごとの役員報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c)使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d)役員の報酬等の決定方針

当社は役員の報酬等の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の報酬限度額は、平成12年7月28日の第9期定時株主総会において年額90,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成14年8月23日開催の第11期定時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ. 保有株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,425千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益の合計

| 区分 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) | | | |
|---------|-----------|------------------|------------------|---------------|--------------|
| | | 貸借対照表計上額 の合計額 | 貸借対照表計上額 の合計額 | 受取配当金の 合計額 | 売却損益 の合計額 |
| 非上場株式 | | | | | |
| 上記以外の株式 | 391 | 299 | 9 | | |

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当事業年度において、取締役会は22回開催され重要な業務執行の決定や経営の重要事項について審議いたしました。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 15,000 | | 15,000 | |

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年6月1日から平成24年5月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する講習会への参加や会計専門誌の購読により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年5月31日) | 当事業年度 (平成24年5月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 585,977 | 592,568 |
| 売掛金 | 129,077 | 111,170 |
| 有価証券 | 129,352 | 33,825 |
| 仕掛品 | 7,249 | 7,812 |
| 貯蔵品 | 7,077 | 3,126 |
| 前払費用 | 8,702 | 7,732 |
| 繰延税金資産 | 3,117 | 41 |
| 未収還付法人税等 | - | 4,101 |
| その他 | 9,238 | 10,413 |
| 貸倒引当金 | 129 | 111 |
| 流動資産合計 | 879,662 | 770,679 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 3,742 | 3,742 |
| 減価償却累計額 | 2,563 | 2,730 |
| 建物(純額) | 1,178 | 1,011 |
| 工具、器具及び備品 | 24,096 | 17,817 |
| 減価償却累計額 | 21,956 | 11,215 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 2,139 | 6,601 |
| 有形固定資産合計 | 3,318 | 7,612 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 4,322 | 9,126 |
| ソフトウェア仮勘定 | 4,640 | 635 |
| その他 | 230 | 230 |
| 無形固定資産合計 | 9,194 | 9,992 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 288,075 | 324,432 |
| 長期貸付金 | 6,309 | 4,880 |
| 役員に対する長期貸付金 | 40,335 | 35,240 |
| 長期前払費用 | 7,916 | 11,118 |
| 差入保証金 | 27,500 | 27,200 |
| 繰延税金資産 | 3,507 | - |
| 貸倒引当金 | 1,726 | 1,011 |
| 投資その他の資産合計 | 371,918 | 401,860 |
| 固定資産合計 | 384,431 | 419,465 |
| 資産合計 | 1,264,093 | 1,190,144 |

| | 前事業年度 (平成23年5月31日) | 当事業年度 (平成24年5月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 21,772 | 39,078 |
| 未払金 | 5,395 | 3,890 |
| 未払費用 | 6,901 | 9,454 |
| 未払法人税等 | 8,088 | - |
| 預り金 | 7,593 | 7,005 |
| 前受収益 | 15,126 | 14,561 |
| 未払消費税等 | 5,199 | - |
| 流動負債合計 | 70,078 | 73,990 |
| 固定負債 | | |
| 長期未払金 | 27,430 | 27,430 |
| 繰延税金負債 | - | 412 |
| 長期前受収益 | 7,276 | 6,090 |
| 固定負債合計 | 34,706 | 33,932 |
| 負債合計 | 104,784 | 107,923 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 363,950 | 363,950 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 353,450 | 353,450 |
| 資本剰余金合計 | 353,450 | 353,450 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 478,699 | 400,628 |
| 利益剰余金合計 | 478,699 | 400,628 |
| 自己株式 | 36,594 | 36,594 |
| 株主資本合計 | 1,159,504 | 1,081,433 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 195 | 788 |
| 評価・換算差額等合計 | 195 | 788 |
| 純資産合計 | 1,159,309 | 1,082,221 |
| 負債純資産合計 | 1,264,093 | 1,190,144 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 商品売上高 | 25,563 | 39,554 |
| 製品売上高 | 584,701 | 420,525 |
| 売上高合計 | 610,265 | 460,079 |
| 売上原価 | | |
| 商品売上原価 | | |
| 当期商品仕入高 | 21,258 | 32,758 |
| 製品売上原価 | 366,082 | 273,714 |
| 売上原価合計 | 387,340 | 306,472 |
| 売上総利益 | 222,924 | 153,606 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 201,380 | 1, 2 223,302 |
| 営業利益又は営業損失() | 21,543 | 69,696 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,279 | 969 |
| 有価証券利息 | 5,982 | 3,578 |
| 受取配当金 | 9 | 9 |
| 助成金収入 | 707 | 1,437 |
| 受取補償金 | 2,200 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 714 |
| その他 | 28 | 1 |
| 営業外収益合計 | 10,207 | 6,710 |
| 経常利益又は経常損失() | 31,751 | 62,985 |
| 特別利益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 1,646 | - |
| 特別利益合計 | 1,646 | - |
| 特別損失 | | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 2,700 | - |
| 固定資産除却損 | 3 425 | 3 63 |
| 減損損失 | 4 5,206 | - |
| 特別損失合計 | 8,331 | 63 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 25,065 | 63,049 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,844 | 645 |
| 法人税等調整額 | 3,261 | 6,425 |
| 法人税等合計 | 12,106 | 7,070 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 12,959 | 70,120 |

【製品売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日) | |
|-----------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 労務費 | 1 | 136,288 | 37.3 | 131,668 | 48.0 |
| 経費 | | 229,585 | 62.7 | 142,577 | 52.0 |
| 当期製造費用 | | 365,874 | 100.0 | 274,245 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 8,542 | | 7,249 | |
| 合計 | | 374,417 | | 281,494 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | 2 | 7,249 | | 7,812 | |
| 他勘定振替高 | | 3,626 | | 979 | |
| ソフトウェア償却費 | | 2,540 | | 1,011 | |
| 製品売上原価 | | 366,082 | | 273,714 | |

| 前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日) |
|---|--|
| 原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注開発費 124,824千円 2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 3,626千円 | 原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注開発費 38,681千円 2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 979千円 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日) |
|-----------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 363,950 | 363,950 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 363,950 | 363,950 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 353,450 | 353,450 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 353,450 | 353,450 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 11,620 | - |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の消却 | 11,620 | - |
| 当期変動額合計 | 11,620 | - |
| 当期末残高 | - | - |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 365,070 | 353,450 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の消却 | 11,620 | - |
| 当期変動額合計 | 11,620 | - |
| 当期末残高 | 353,450 | 353,450 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 613,383 | 478,699 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 7,951 | 7,951 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 12,959 | 70,120 |
| 自己株式の消却 | 139,693 | - |
| 当期変動額合計 | 134,684 | 78,071 |
| 当期末残高 | 478,699 | 400,628 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 613,383 | 478,699 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 7,951 | 7,951 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 12,959 | 70,120 |
| 自己株式の消却 | 139,693 | - |
| 当期変動額合計 | 134,684 | 78,071 |
| 当期末残高 | 478,699 | 400,628 |

| | 前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日) |
|---------------------|---|---|
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 187,908 | 36,594 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の消却 | 151,313 | - |
| 当期変動額合計 | 151,313 | - |
| 当期末残高 | 36,594 | 36,594 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 1,154,495 | 1,159,504 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 7,951 | 7,951 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 12,959 | 70,120 |
| 自己株式の消却 | - | - |
| 当期変動額合計 | 5,008 | 78,071 |
| 当期末残高 | 1,159,504 | 1,081,433 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 1,316 | 195 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,512 | 983 |
| 当期変動額合計 | 1,512 | 983 |
| 当期末残高 | 195 | 788 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 1,316 | 195 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,512 | 983 |
| 当期変動額合計 | 1,512 | 983 |
| 当期末残高 | 195 | 788 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 1,155,812 | 1,159,309 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 7,951 | 7,951 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 12,959 | 70,120 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,512 | 983 |
| 当期変動額合計 | 3,496 | 77,087 |
| 当期末残高 | 1,159,309 | 1,082,221 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 25,065 | 63,049 |
| 減価償却費 | 10,202 | 10,273 |
| 減損損失 | 5,206 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 2,700 | - |
| 固定資産除却損 | 425 | 63 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1,598 | 732 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,288 | 978 |
| 有価証券利息 | 5,982 | 3,578 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 47,892 | 17,907 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 2,010 | 3,387 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 842 | 17,306 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 1,362 | 3,244 |
| 未払金の増減額(は減少) | 2,948 | 1,633 |
| 預り金の増減額(は減少) | 1,019 | 588 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 97 | 5,521 |
| 前受収益の増減額(は減少) | 6,886 | 1,751 |
| その他 | 1,505 | 6,042 |
| 小計 | 9,325 | 19,608 |
| 利息及び配当金の受取額 | 8,060 | 8,935 |
| 法人税等の支払額 | 43,704 | 12,278 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 44,968 | 22,951 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | 100,000 | 90,000 |
| 定期預金の預入による支出 | 50,000 | 60,000 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 194,539 | 208,200 |
| 有価証券の償還による収入 | 50,000 | 265,000 |
| 有価証券の取得による支出 | 20,138 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,631 | 8,595 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 7,531 | 5,979 |
| 貸付金の回収による収入 | 26,523 | 6,523 |
| 長期前払費用の取得による支出 | - | 11,371 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 97,317 | 67,376 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | 7,696 | 7,822 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 7,696 | 7,822 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 149,982 | 36,602 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 234,603 | 84,621 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 84,621 | 121,224 |

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～10年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

a. 市場販売目的のソフトウェア

販売可能期間(3年以内)の販売見込本数に基づき償却しております。

b. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

c. その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

受託開発に係る売上高については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗度の見積もりは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を採用しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシに負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

平成23年6月1日付及び平成24年6月1日付で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

なお、これによる影響については、（1株当たり情報）に記載しております。

【表示方法の変更】

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「前渡金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表を組替えております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「前渡金」に表示していた536千円は、「その他」として組替えております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.4%、当事業年度31.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.6%、当事業年度68.6%であります。販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日) | 当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日) |
|-------|--|--|
| 給料手当 | 90,856千円 | 101,089千円 |
| 賞与 | 14,943千円 | 15,541千円 |
| 法定福利費 | 12,732千円 | 13,879千円 |
| 支払手数料 | 28,127千円 | 25,715千円 |
| 地代家賃 | 13,286千円 | 13,286千円 |
| 旅費交通費 | 10,013千円 | 11,737千円 |
| 研究開発費 | 4,957千円 | 17,937千円 |

(表示方法の変更)

当事業年度において、「旅費交通費」及び「研究開発費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額

| | 前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日) | 当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日) |
|--|--|--|
| | 4,957千円 | 17,937千円 |

- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日) | 当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | 425千円 | 63千円 |

4 減損損失

前事業年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

当社は、事業用資産を独立のキャッシュ・フロー単位に基づいてグルーピングしております。また、遊休資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。当事業年度において、データセンターの移行計画に伴い、以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (千円) |
|----|-----------|-----------|--------------|
| 本社 | データセンター設備 | 工具、器具及び備品 | 5,206 |

上記の資産は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当事業年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 12,824 | | 3,924 | 8,900 |
| 合計 | 12,824 | | 3,924 | 8,900 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 4,873 | | 3,924 | 949 |
| 合計 | 4,873 | | 3,924 | 949 |

(注) 自己株式数の減少3,924株は、自己株式の消却によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年8月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 7,951 | 1,000 | 平成22年5月31日 | 平成22年8月27日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年8月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 7,951 | 1,000 | 平成23年5月31日 | 平成23年8月26日 |

当事業年度(自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 8,900 | 8,900 | | 17,800 |
| 合計 | 8,900 | 8,900 | | 17,800 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 949 | 949 | | 1,898 |
| 合計 | 949 | 949 | | 1,898 |

(注) 発行済株式及び自己株式の増加は、株式分割によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成23年 8月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 7,951 | 1,000 | 平成23年 5月31日 | 平成23年 8月26日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成24年 8月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 3,975 | 250 | 平成24年 5月31日 | 平成24年 8月30日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 (自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日) | 当事業年度 (自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日) |
|----------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 585,977千円 | 592,568千円 |
| 有価証券勘定 | 129,352千円 | 33,825千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | 515,000千円 | 485,000千円 |
| 償還期間が3ヶ月を超える債券等 | 115,707千円 | 20,169千円 |
| 現金及び現金同等物 | 84,621千円 | 121,224千円 |

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

2 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日) | 当事業年度 (自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 1,768 | |
| 減価償却費相当額 | 1,307 | |
| 支払利息相当額 | 4 | |

4 減価償却費相当額の算定法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、ソフトウェアの製造・販売を行うための投資計画に照らし、必要な資金については主に自己資金を充当しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業との業務提携に関連する株式であり、債券や上場株式は市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。売掛金及び取引先企業に対する長期貸付金については、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は主として債券及び株式であり、定期的に時価の把握を行っております。市場価格がない非上場株式については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成23年5月31日)

| | 貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-----------------|--------------|-----------|--------|
| (1)現金及び預金 | 585,977 | 585,977 | |
| (2)売掛金 | 129,077 | 129,077 | |
| (3)有価証券及び投資有価証券 | 413,002 | 413,002 | |
| (4)長期貸付金(1) | 53,168 | | |
| 貸倒引当金(2) | 1,726 | | |
| | 51,442 | 51,362 | 80 |
| (5)差入保証金 | 27,500 | 20,580 | 6,919 |
| 資産合計 | 1,206,999 | 1,200,000 | 6,999 |
| (6)買掛金 | 21,772 | 21,772 | |
| (7)長期未払金 | 27,430 | 18,670 | 8,759 |
| 負債合計 | 49,202 | 40,443 | 8,759 |

- (1) 長期貸付金の貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内に回収予定の長期貸付金を含めております。また、役員に対する長期貸付金を含めて表示しております。
- (2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成24年5月31日)

| | 貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-----------------|--------------|-----------|--------|
| (1)現金及び預金 | 592,568 | 592,568 | |
| (2)売掛金 | 111,170 | 111,170 | |
| (3)有価証券及び投資有価証券 | 353,832 | 353,832 | |
| (4)長期貸付金(1) | 46,644 | | |
| 貸倒引当金(2) | 1,011 | | |
| | 45,633 | 45,547 | 85 |
| (5)差入保証金 | 27,200 | 21,562 | 5,637 |
| 資産合計 | 1,130,404 | 1,124,681 | 5,722 |
| (6)買掛金 | 39,078 | 39,078 | |
| (7)長期未払金 | 27,430 | 19,870 | 7,559 |
| 負債合計 | 66,508 | 58,949 | 7,559 |

- (1) 長期貸付金の貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内に回収予定の長期貸付金を含めております。また、役員に対する長期貸付金を含めて表示しております。
- (2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらはおおむね短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式・債券については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託については公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積もりした返還予定時期に基づきその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(6)買掛金

これらはおおむね短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(7)長期未払金

長期未払金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

| 区分 | 平成23年5月31日 | 平成24年5月31日 |
|-------|------------|------------|
| 非上場株式 | 4,425千円 | 4,425千円 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年5月31日)

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内(千円) | 5年超10年以内(千円) | 10年超(千円) |
|--------------|----------|-------------|--------------|----------|
| 現金及び預金 | 585,977 | | | |
| 売掛金 | 78,249 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | 115,000 | 80,000 | 200,000 | |
| 長期貸付金 | 6,523 | 26,094 | 20,550 | |
| 合計 | 785,749 | 106,094 | 220,550 | |

なお、工事進行基準により貸借対照表に計上された売掛金(50,828千円)につきましては、決算日における工事進捗度により見積もった金額であるため、上記の償還予定額から除いております。

当事業年度(平成24年5月31日)

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内(千円) | 5年超10年以内(千円) | 10年超(千円) |
|--------------|----------|-------------|--------------|----------|
| 現金及び預金 | 592,568 | | | |
| 売掛金 | 111,170 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | 20,000 | 100,000 | 218,000 | |
| 長期貸付金 | 6,523 | 25,260 | 14,860 | |
| 合計 | 730,262 | 125,260 | 232,860 | |

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成23年5月31日現在)

| 区分 | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|----------------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | | | |
| 債券 | 227,663 | 225,595 | 2,067 |
| その他 | | | |
| 小計 | 227,663 | 225,595 | 2,067 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 391 | 540 | 149 |
| 債券 | 171,303 | 173,551 | 2,248 |
| その他 | 13,644 | 13,644 | |
| 小計 | 185,339 | 187,736 | 2,397 |
| 合計 | 413,002 | 413,332 | 329 |

当事業年度(平成24年5月31日現在)

| 区分 | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|----------------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | | | |
| 債券 | 171,915 | 170,102 | 1,812 |
| その他 | | | |
| 小計 | 171,915 | 170,102 | 1,812 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 299 | 540 | 240 |
| 債券 | 167,961 | 168,307 | 345 |
| その他 | 13,656 | 13,656 | |
| 小計 | 181,917 | 182,503 | 586 |
| 合計 | 353,832 | 352,606 | 1,226 |

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成22年6月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年6月1日至平成24年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度として、特定退職金共済制度に加入しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成17年11月 ストック・オプション | 平成18年4月 ストック・オプション |
|--------------------|--|---|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役 1名 | 当社取締役 1名 |
| ストック・オプション数 (注) | 普通株式 100株 | 普通株式 100株 |
| 付与日 | 平成17年11月14日 | 平成18年4月21日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成17年11月14日)以降、権利確定日(平成19年8月26日～平成24年8月25日)まで継続して勤務していること。 | 付与日(平成18年4月21日)以降、権利確定日(平成19年8月26日～平成24年8月25日)まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 1年9ヶ月～6年9ヶ月(平成19年8月26日から平成24年8月25日まで) | 1年4ヶ月～6年4ヶ月(平成19年8月26日から平成24年8月25日まで) |
| 権利行使期間 | 平成19年8月26日から平成24年8月25日まで | 平成19年8月26日から平成24年8月25日まで |

(注)平成23年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 平成17年11月 ストック・オプション | 平成18年4月 ストック・オプション |
|--|------------------------|-----------------------|
| 権利確定前(株) 前事業年度末 付与 失効 権利確定 未確定残 | | |
| 権利確定後(株) 前事業年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残 | 100 | 100 |
| | 100 | 100 |

(注)平成23年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 平成17年11月 ストック・オプション | 平成18年4月 ストック・オプション |
|--------------|------------------------|-----------------------|
| 権利行使価格(円)(注) | 108,500 | 139,000 |
| 行使時平均株価(円) | | |

(注)平成23年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年5月31日) | 当事業年度 (平成24年5月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 738千円 | 390千円 |
| 未払事業税 | 1,021千円 | 36千円 |
| 減価償却費 | 1,257千円 | 520千円 |
| 減損損失 | 2,115千円 | |
| 資産除去債務 | 1,218千円 | 1,174千円 |
| 役員退職慰労金 | 11,267千円 | 9,762千円 |
| 繰越欠損金 | | 24,065千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 133千円 | |
| その他 | 16千円 | 13千円 |
| 小計 | 17,770千円 | 35,962千円 |
| 評価性引当額 | 11,144千円 | 35,895千円 |
| 繰延税金資産計 | 6,625千円 | 66千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 437千円 |
| 繰延税金負債計 | | 437千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 6,625千円 | 371千円 |

(注) 事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前事業年度 (平成23年5月31日) | 当事業年度 (平成24年5月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 3,117千円 | 41千円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 3,507千円 | |
| 流動負債 - 繰延税金負債 | | |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | | 412千円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年5月31日) | 当事業年度 (平成24年5月31日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.6% | |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 5.7% | |
| 住民税均等割額 | 2.4% | |
| 役員報酬の損金不算入額 | 0.1% | |
| その他 | 0.5% | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 48.3% | |

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は従来の40.63%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年6月1日から平成27年5月31日までのものは37.96%、平成27年6月1日以降のものについては35.59%にそれぞれ変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、神戸本社の事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去の金額の算定方法

使用見込期間は賃貸借契約開始から19年と見積もり、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を算出しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | ライセンス販売 | 受託開発 | 商品売上 | 合計 |
|-----------|---------|---------|--------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 105,371 | 479,330 | 25,563 | 610,265 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高 | 関連するセグメント |
|---------------------|---------|------------|
| (株)STNet | 199,417 | 地理及び位置情報事業 |
| エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株) | 93,520 | 地理及び位置情報事業 |

当事業年度(自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | ライセンス販売 | 受託開発 | 商品売上 | 合計 |
|-----------|---------|---------|--------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 101,957 | 318,568 | 39,554 | 460,079 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高 | 関連するセグメント |
|---------------------|--------|------------|
| (株)STNet | 69,522 | 地理及び位置情報事業 |
| エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株) | 57,064 | 地理及び位置情報事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度(自 平成22年 6 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権の所有（被所有）割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------------------------|--------------------|------------|------------------|-------------------|----------------------|-----------|------------------|--------------|-------------|--------------|
| 役員 | 宮崎 正伸 | | | 当社 代表取締役 社長 | (被所有) 直接 5.79 | 金銭の貸付 | 金銭の貸付 (注1) | | 役員に対する長期貸付金 | 15,255 |
| | | | | | | | | | 流動資産その他 | 1,926 |
| 役員 | 近藤 浩代 | | | 当社取締役 | (被所有) 直接 6.92 | 金銭の貸付 | 金銭の貸付 (注1) | | 役員に対する長期貸付金 | 13,260 |
| | | | | | | | | | 流動資産その他 | 1,674 |
| 役員 | 岡本 茂明 | | | 当社取締役 | (被所有) 直接 4.72 | 金銭の貸付 | 金銭の貸付 (注1) | | 役員に対する長期貸付金 | 11,819 |
| | | | | | | | | | 流動資産その他 | 1,493 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社エストラウム (注2) | 長野県 飯田市 | 10,000 | ソフトウェア開発事業 | (被所有) 直接 0.25 | 当社の外注先 | 開発業務の委託等 (注3) | 50,773 | 買掛金 | 1,520 |

- (注) 1 金銭の貸付に係る金利・返済方法・担保等の取引条件については、市場金利等を参考に設定したうえで、取締役会決議（当該取締役を除く）により決定しております。
- 2 当社監査役佐藤重路及びその近親者が議決権の77%を直接保有しております。
- 3 価格その他の取引条件については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 4 上記金額のうち取引金額については消費税等は含まれておらず、期末残高（貸付金は除く）には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------------------------|--------------------|------------|------------------|-------------------|----------------------|-----------|-------------------------------------|--------------|-------------|--------------|
| 役員 | 宮崎 正伸 | | | 当社 代表取締役 社長 | (被所有) 直接 5.79 | 金銭の貸付 | 金銭の貸付 (注1) | | 役員に対する長期貸付金 | 13,328 |
| | | | | | | | | | 流動資産その他 | 1,926 |
| 役員 | 近藤 浩代 | | | 当社取締役 | (被所有) 直接 6.92 | 金銭の貸付 | 金銭の貸付 (注1) | | 役員に対する長期貸付金 | 11,585 |
| | | | | | | | | | 流動資産その他 | 1,674 |
| 役員 | 岡本 茂明 | | | 当社取締役 | (被所有) 直接 4.72 | 金銭の貸付 | 金銭の貸付 (注1) | | 役員に対する長期貸付金 | 10,326 |
| | | | | | | | | | 流動資産その他 | 1,493 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社エストラウム (注2) | 長野県 飯田市 | 10,000 | ソフトウェア開発事業 | | 当社の外注先 | 開発業務の委託等 (注3) ライセンス販売 (注3) | 16,486 | 買掛金 | 730 |
| | | | | | | | | 2,400 | 売掛金 | 2,520 |

(注) 1 金銭の貸付に係る金利・返済方法・担保等の取引条件については、市場金利等を参考に設定したうえで、取締役会決議(当該取締役を除く)により決定しております。

2 当社監査役佐藤重路及びその近親者が議決権の77%を直接保有しております。

3 価格その他の取引条件については、一般の取引条件と同様に決定しております。

4 上記金額のうち取引金額については消費税等は含まれておらず、期末残高(貸付金は除く)には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日) | 当事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日) |
|-------------------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 729.03円 | 680.56円 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() | 8.15円 | 44.10円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません |

(注) 1 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日) | 当事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日) |
|---|--|--------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失()(千円) | 12,959 | 70,120 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円) | 12,959 | 70,120 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,590,200 | 1,590,200 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | | |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権 平成17年8月25日定時株主総会決議(新株予約権100個) | |

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成22年6月1日 至平成23年5月31日) | 当事業年度 (自平成23年6月1日 至平成24年5月31日) |
|--------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 1,159,309 | 1,082,221 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | | |
| (うち新株予約権) | | |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 1,159,309 | 1,082,221 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 1,590,200 | 1,590,200 |

3 平成23年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合、平成24年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合、平成24年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前事業年度及び当事業年度の1株当たり情報の各金額及びその算定に用いられた株式数は、以下のとおりであります。

1 前事業年度

| | |
|--------------------------|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 145,806円71銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 1,629円97銭 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 7,951株 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 7,951株 |

2 当事業年度

| | |
|--------------------------|------------|
| 1株当たり純資産額 | 68,055円71銭 |
| 1株当たり当期純損失金額 | 4,409円52銭 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 15,902株 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 15,902株 |

(重要な後発事象)

株式の分割

当社は、平成24年4月25日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月1日をもって株式分割を実施しております。

(1)株式分割の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を鑑みて、当社株式を上場している証券市場における利便性・流動性の向上に資することを目的とし、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行っております。

(2)株式分割の概要

分割の概要

平成24年5月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式

| | |
|-----------------|------------|
| 株式の分割前の発行済株式総数 | 17,800株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 1,762,200株 |
| 株式の分割後の発行済株式総数 | 1,780,000株 |
| 株式の分割後の発行可能株式総数 | 4,500,000株 |

なお、これによる影響につきましては、(1株当たり情報)に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-------------|------------------|--------|------------------|
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | (株)ワイドソフトデザイン | 59 | 4,425 |
| | | (株)T & Dホールディングス | 400 | 299 |
| | | 小計 | 459 | 4,724 |
| | | 計 | 459 | 4,724 |

【債券】

| | | 銘柄 | 券面総額(千円) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-------------|---------------------|----------|------------------|
| 有価証券 | その他 有価証券 | 第29回ソフトバンク社債 | 10,000 | 10,122 |
| | | 兵庫県債(5年) | 10,000 | 10,047 |
| | | 小計 | 20,000 | 20,169 |
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | 第130回オリックス社債 | 10,000 | 10,418 |
| | | 第154回オリックス社債 | 20,000 | 20,108 |
| | | 第61回近畿日本鉄道社債 | 10,000 | 10,082 |
| | | 第66回近畿日本鉄道社債 | 10,000 | 9,981 |
| | | 第21回三井住友銀行劣後債 | 40,000 | 40,208 |
| | | 第26回三井住友銀行劣後債 | 28,000 | 27,974 |
| | | 第29回三井住友銀行劣後債 | 100,000 | 99,930 |
| | | 第16回みずほ銀行劣後債 | 20,000 | 20,086 |
| | | 第35回三菱東京UFJ銀行社債 | 30,000 | 30,702 |
| | | 第33回ソフトバンク社債 | 20,000 | 20,184 |
| | | 第4回ユナイテッドアーバン投資法人社債 | 10,000 | 10,056 |
| | | 第5回ユナイテッドアーバン投資法人社債 | 10,000 | 9,972 |
| | | SBIホールディングス社債 | 10,000 | 10,006 |
| | | 小計 | 318,000 | 319,707 |
| | | 計 | 338,000 | 339,876 |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|---|----------|------------------|
| 有価証券 | その他 有価証券 (証券投資信託の受益証券) マネー・マネジメント・ファンド | 13,656 | 13,656 |
| 計 | | 13,656 | 13,656 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 3,742 | | | 3,742 | 2,730 | 167 | 1,011 |
| 工具、器具及び備品 | 24,096 | 8,595 | 14,874 | 17,817 | 11,215 | 4,069 | 6,601 |
| 有形固定資産計 | 27,838 | 8,595 | 14,874 | 21,559 | 13,946 | 4,237 | 7,612 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | 631 | | 631 | | | | |
| ソフトウェア | 26,057 | 9,984 | 19,552 | 16,490 | 7,364 | 5,181 | 9,126 |
| ソフトウェア仮勘定 | 4,640 | 5,979 | 9,984 | 635 | | | 635 |
| その他 | 230 | | | 230 | | | 230 |
| 無形固定資産計 | 31,560 | 15,963 | 30,167 | 17,356 | 7,364 | 5,181 | 9,992 |
| 長期前払費用 | 9,074 | 13,193 | 9,482 | 12,784 | 1,666 | 855 | 11,118 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 繰延資産計 | | | | | | | |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-----------|--------------------------------|----------|
| 工具、器具及び備品 | データセンター機器の購入 | 8,336千円 |
| ソフトウェア | ソフトウェアの完成によるソフトウェア仮勘定 からの振替 | 9,984千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | ソフトウェアの開発 | 5,979千円 |
| 長期前払費用 | データセンター関連投資 | 13,097千円 |

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-----------|----------------------------|----------|
| 工具、器具及び備品 | データセンター機器の廃棄 | 13,012千円 |
| ソフトウェア | 償却完了による減少 | 19,552千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | ソフトウェアの完成によるソフトウェアへの振 替 | 9,984千円 |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 1,855 | 1,123 | | 1,855 | 1,123 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|--------|---------|
| 現金 | 123 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 106,884 |
| 定期預金 | 485,000 |
| 別段預金 | 202 |
| 郵便振替貯金 | 357 |
| 小計 | 592,444 |
| 合計 | 592,568 |

(ロ)売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------------|---------|
| 四国電力(株) | 23,467 |
| (株)S T N e t | 20,475 |
| (株)B S N アイネット | 13,654 |
| 日本電気(株) | 11,193 |
| エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株) | 8,105 |
| その他 | 34,275 |
| 合計 | 111,170 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高(千円) | 当期発生高(千円) | 当期回収高(千円) | 当期末残高(千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------------------|---------------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$ |
| 129,077 | 483,083 | 500,990 | 111,170 | 81.8 | 91.0 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(八)仕掛品

| 品名 | 金額(千円) |
|---------|--------|
| 受託開発仕掛品 | 7,812 |
| 合計 | 7,812 |

(二)貯蔵品

| 品名 | 金額(千円) |
|-------------------|--------|
| ハードウェアロック | 1,044 |
| 図書カード | 526 |
| バインダー | 524 |
| (株)マップクエスト製品ライセンス | 1,032 |
| 合計 | 3,126 |

流動負債

(イ)買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------------|--------|
| (株)ゼンリン | 30,979 |
| C & F システック(株) | 3,927 |
| (株)昭文社 | 1,569 |
| (株)エストラウム | 730 |
| (株)中央ジオマチックス | 697 |
| その他 | 1,173 |
| 合計 | 39,078 |

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|---------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高 (千円) | 78,246 | 203,866 | 300,805 | 460,079 |
| 税引前四半期 (当期)純損失金額 (千円) | 46,641 | 58,926 | 80,992 | 63,049 |
| 四半期(当期)純損失 金額 (千円) | 46,801 | 58,927 | 84,187 | 70,120 |
| 1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円) | 29.43 | 37.06 | 52.94 | 44.10 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額 (円) | 29.43 | 7.63 | 15.88 | 8.85 |

(注) 当社は、平成24年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 6月1日から5月31日まで |
| 定時株主総会 | 8月中 |
| 基準日 | 5月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 11月30日, 5月31日 |
| 1単元の株式数 | |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.dawn-corp.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 1 平成24年4月25日開催の取締役会決議により、単元株制度を採用し、単元株式数を100株にしております。なお、実施日は平成24年6月1日であります。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

3 単元未満株式の買取りにつきましては、平成24年6月1日以降、次のとおりとなっております。

取扱場所 (特別口座)
大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
取次所
買取手数料 無料

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)平成23年8月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第20期)(自 平成22年6月1日 至 平成23年5月31日)平成23年8月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)平成23年10月14日近畿財務局長に提出。

(第21期第2四半期)(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)平成24年1月13日近畿財務局長に提出。

(第21期第3四半期)(自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)平成24年4月13日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 8月30日

株式会社ドーン
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 寛 治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鎌 田 修 誠 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドーンの平成24年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドーンの平成24年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ドーンが平成24年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。